

渋谷駅周辺の歩行者ルートがさらにわかりやすくなります！

～新地下出入口番号の運用開始～

東京急行電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社
渋谷駅前サインガイドライン策定委員会事務局（渋谷区・渋谷駅前エリアマネジメント協議会）

東京急行電鉄株式会社と東京地下鉄株式会社は、2019年11月1日から、渋谷駅の利便性向上と、まちの回遊性の向上を目的に、渋谷駅前サインガイドライン（※1）に則り、東横線・田園都市線・半蔵門線・副都心線渋谷駅の地下出入口番号（以下、地下出入口番号）を変更するとともに、駅構内の案内誘導サインを改善します。

本取り組みは、2019年度に予定されている「渋谷スクランブルスクエア第Ⅰ期（東棟）」と「渋谷フクラス」の開業、東京メトロ銀座線渋谷駅のホーム移設、渋谷駅東口地下広場の一部供用開始など、渋谷駅中心地区が迎える一つの節目に合わせて実施し、渋谷駅周辺の歩行者ルートを一体的に分かりやすくするものです。

地下出入口番号は、地下を4エリアに分け、各出入口の数字を組み合わせで表記します（※2）。エリア制を導入することで、おおまかな行き先から出入口を想起しやすくします。新地下出入口番号の詳細な配置は、別紙・図1の通りです。また、案内誘導サインは、背景色やフォントや配置の考え方が統一されるほか、案内マップも順次増やすなど、初めて訪れる人にもさらに分かりやすい案内誘導を目指します。

渋谷駅周辺開発では、新しく建設される各ビル（※3）では、縦移動の円滑化を目的に「アーバン・コア」が整備され、9月1日には渋谷スクランブルスクエア第Ⅰ期（東棟）内の「アーバン・コア」の運用が開始されます。各「アーバン・コア」により、地下から地上へ、地上からデッキへのアクセスがスムーズになるとともに、渋谷に課題の一つでもある谷地形が及ぼす駅中心部から周辺にかけての高低差が解消され、より便利で歩きやすくなります。

さらに、渋谷駅東口地下広場が、11月1日に合わせて一部供用開始予定であり、渋谷駅宮益坂中央改札からJR東日本渋谷駅などへの乗り換えルートが分かりやすくなり、乗り換え時間も短縮されます。

今後も、両社は、渋谷駅前エリアマネジメント協議会をはじめとする関係事業者と連携し、渋谷駅をさらに利用しやすくするため、来街者の利便性向上に向けたさまざまな取り組みを検討していきます。

※1：渋谷駅前サインガイドライン

世界に開かれた生活文化の発信拠点・渋谷にふさわしく、初めて訪れる人にも分かりやすい案内誘導を目指し、関係行政団体と渋谷駅中心地区の基盤整備や再開発などを担う事業者が官民連携した取り組みの実現を目指すことを目的に、渋谷駅前サインガイドライン策定委員会で策定されたガイドライン（別紙2参照）

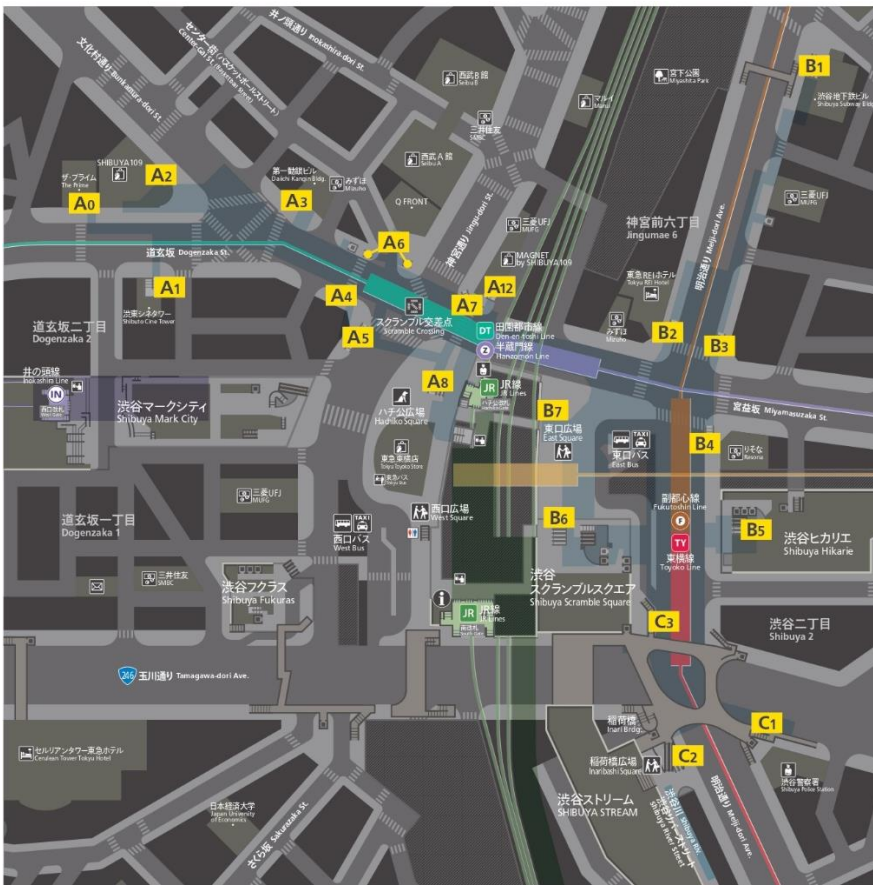
※2：当面の間はDエリアを除く3エリアとなります。Dエリアは、再開発プロジェクトの進捗に伴い新設される予定です。

※3：渋谷ヒカリエ、渋谷ストリーム、渋谷スクランブルスクエア、渋谷フクラス、渋谷駅桜丘口地区

以上

【別紙】

図1:新しい渋谷駅地下出入口番号



■渋谷駅地下出入口番号の変更概要

- ①地上のまちの構造とリンクしたA~Dの4つのエリア分けを実施
- ②エリアごとにアルファベットを付記し、各地下出入口はアルファベットと数字を組み合わせる表記
- ③駅中心部における新設出入口に対応できるように、駅周辺部から中心部に向けて番号付けを実施

(参考図:現状の渋谷駅地下出入口番号)

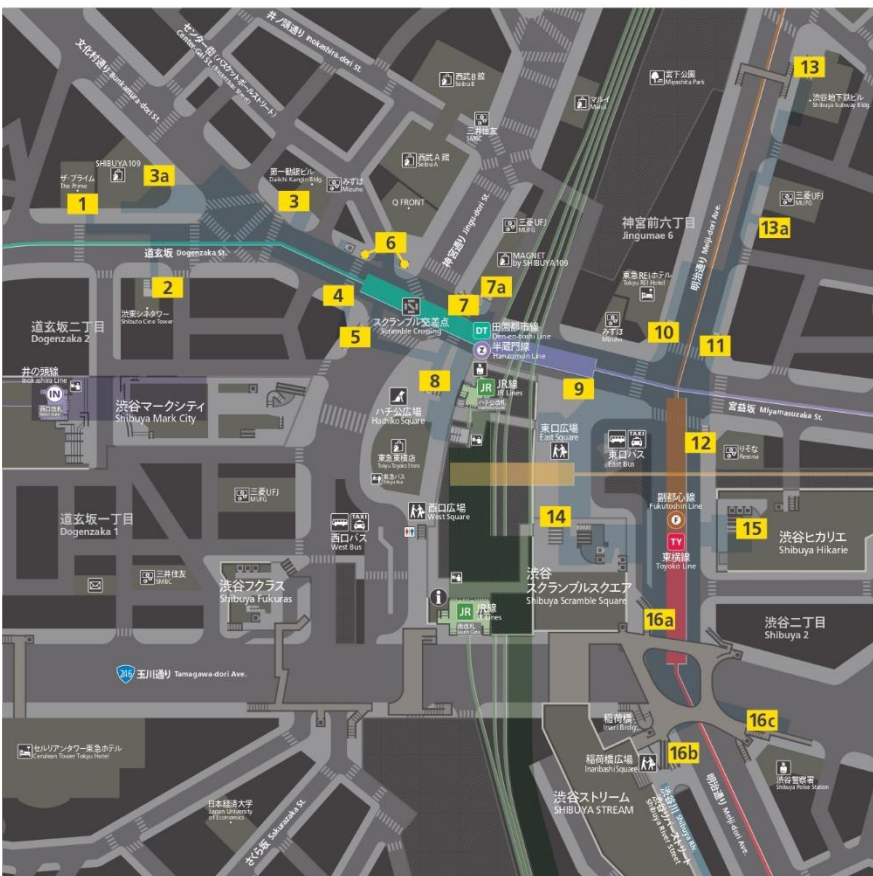
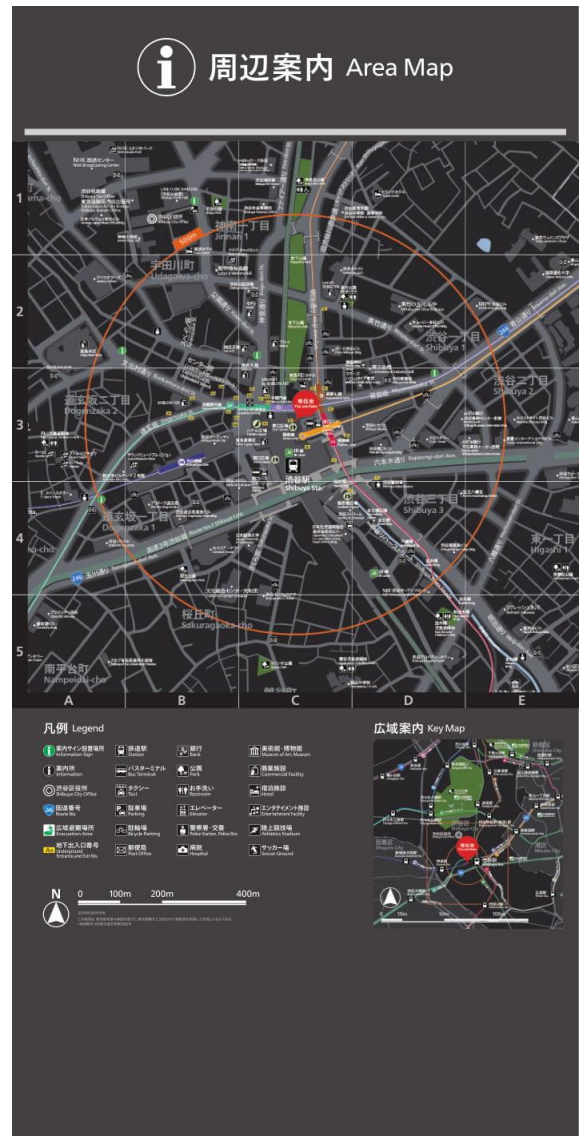


図2: 誘導サイン更新イメージ

<誘導サイン例(壁付け)>



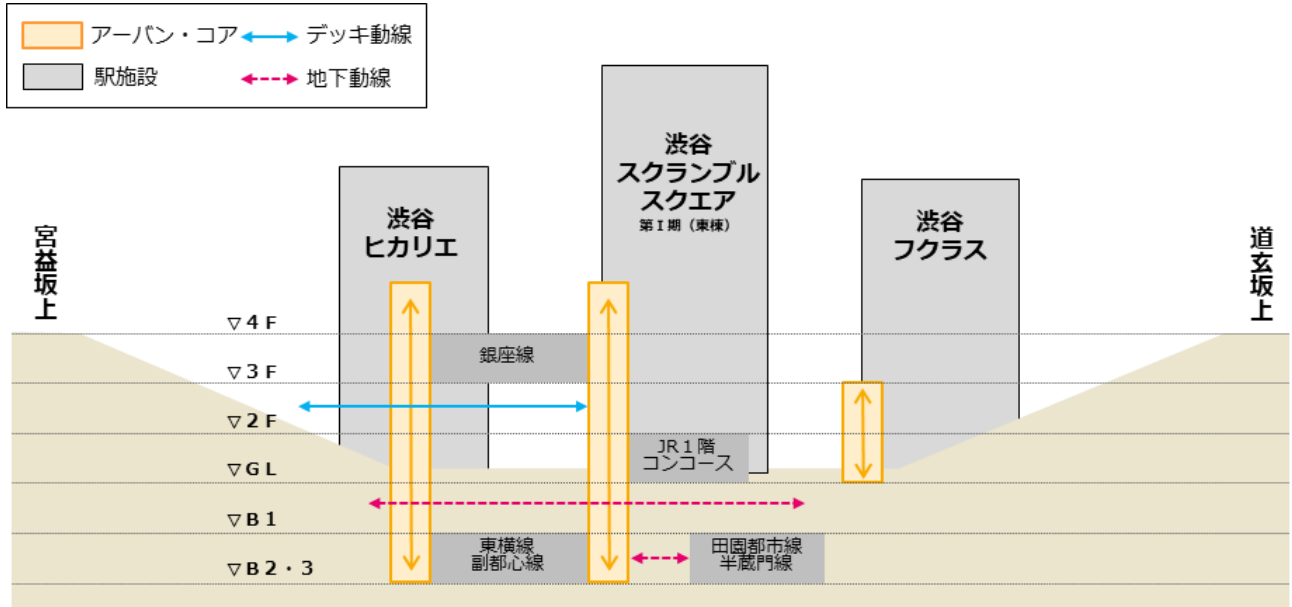
<案内地図サイン例>



<誘導サイン例(天吊り)>



図3:「アーバン・コア」イメージ図(※2020年1月時点を想定)



・渋谷ヒカリエ アーバン・コア

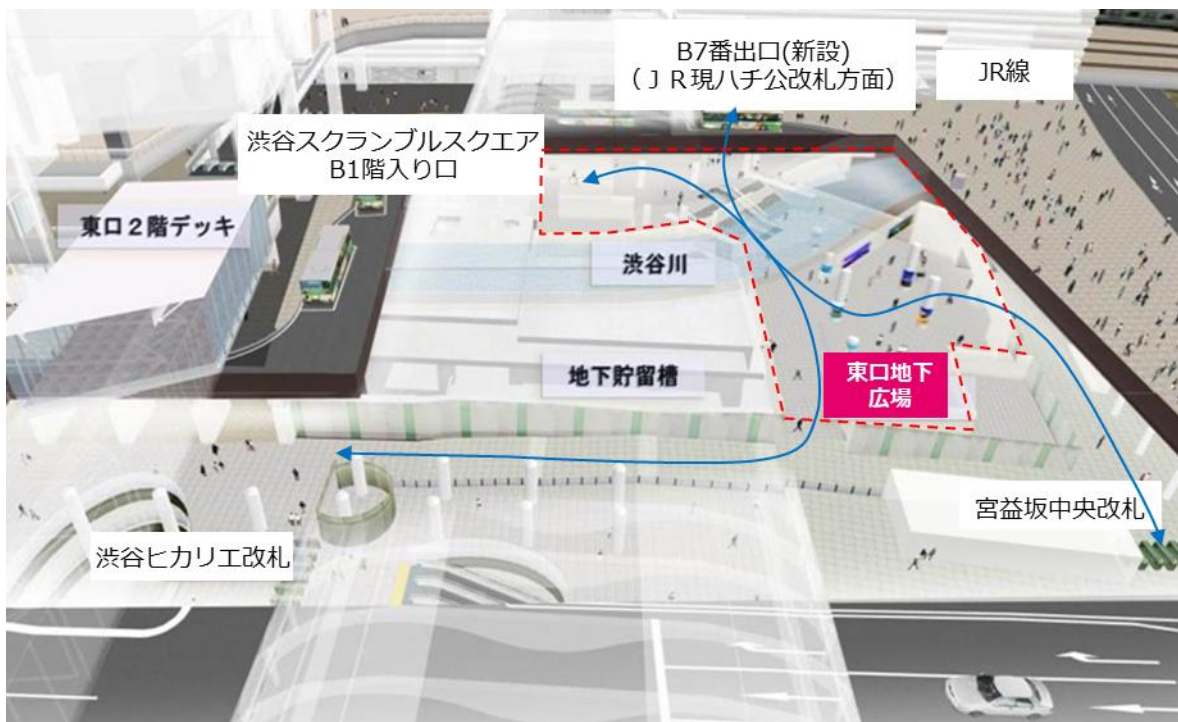


・渋谷ストリーム アーバン・コア



(C) 渋谷ストリーム

図4:東口地下広場による動線改良イメージ図 (※渋谷ヒカリエから東口広場を見下ろしたイメージ図)



(参考)

■渋谷駅前サインガイドライン策定委員会概要

(1)目的

世界に開かれた生活文化の発信拠点・渋谷にふさわしく、渋谷の特性を生かしながら、初めて訪れる人にも分かりやすい案内誘導の実現に向けて、渋谷駅前を対象に多様な関係者が連携し、来街者等の利便性の向上に取り組むことを目的に、2017年2月から検討を進めています。

(2)メンバー

座長:岸井隆幸氏(日本大学特任教授)

副座長:中井祐氏(東京大学大学院教授)

専門アドバイザー:竹内誠氏(公益社団法人日本サインデザイン協会副会長)

委員:

(行政) 東京国道事務所、東京都、渋谷区

(民間) 東日本旅客鉄道株式会社、京王電鉄株式会社、東京急行電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社

渋谷駅街区共同ビル事業者(東京急行電鉄株式会社・東日本旅客鉄道株式会社・東京地下鉄株式会社)、渋谷ストリーム管理組合、道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合、渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合、渋谷ヒカリエ管理組合、渋谷駅街区土地区画整理事業施行者、株式会社渋谷マークシティ

オブザーバ:国土交通省都市局まちづくり推進課

事務局:渋谷区都市整備部渋谷駅周辺整備課、渋谷駅前エリアマネジメント協議会

(3)ガイドライン適用範囲

下図の中で、都市施設・地区施設等大部分の時間で不特定多数の歩行者が利用するエリア。(鉄道改札内のサインは除く。)

